

中央支部・活動方針（下案）

支部部長 坂井 和彦

《活動目標》

1. 手話通訳事業の問題を解決すべく取り組もう！

手話通訳者の養成講座を長年実施していなかったため、手話通訳者の高齢化や不足といった問題が表面化されている。平成26年度からようやく手話奉仕員養成講座（前期）が開催されたが、冒頭に述べていたいくつかの問題を早急に解決していくためには、手話通訳者養成講座も同時に開催できるよう市行政に働きかけていきたい。

また市役所や区役所の設置通訳者が1人ずつしか設置されていない状態の中で、手話通訳出張も頻繁にあり、サブの配置ができない問題を抱かえている。設置通訳者の複数配置を早急に実現していく必要がある。

以上の様々な問題を把握し、解決するためにまずは皆で学習を重ねながら、千葉市への要望等に取り組んでいきたい。

2. 協会の未来のために、若い会員を増やそう！

平成24年度の最高の会員数（87名）と比べると、中央支部（73名）では、会員率が84%となっている。

また、全日本ろうあ連盟の課されているノルマは身体障害者手帳所有の10%を基準としているので（支部で214人）、魅力ある協会を構築し、親睦を深めて行きながら、更なる会員拡大を図りたい。

3. 聴覚障害者を取り巻く防災意識を高めよう！

東日本大震災などの災害により、聴覚障害者を取り巻く課題が浮き彫りになった。

災害によって住居等が損壊や火災等のため使用できなくなった被災者に対し、聴覚障害を対象にした宿泊や給食等の救援救護を実施する第1次避難所の指定などにも情報支援体制の強化に向けて、取り組みたい。

4. 千葉市にも情報提供施設を！

全国の 20 の政令指定都市のうち、7つの政令指定都市に情報提供施設が設置されている。政令指定都市になっている千葉市にも、単独施設で民設民営の情報提供施設の設置を目指して、学習を重ねながら、千葉市への要望等に取り組んでいきたい。

5. 第 38 関東ろう者大会の運営に協力し、成功させよう

2015 年 10 月 3・4 日に第 38 回関東ろう者大会が安房館山市において開催されます。支部として、大会運営を成功させるようバックアップします。

《事業計画》

1. 定期総会

平成 27 年 4 月 19 日（土）

2. 学習会

平成 27 年 10 月上旬

テーマ：障害者総合支援法について

3. 義務研修会

平成 27 年 11 月予定

4. 講演会

平成 28 年 2 月上旬

テーマ：未定